



横浜市記者発表資料

平成 28 年 3 月 4 日
港湾局 港湾経営課
横浜川崎国際港湾株式会社

横浜川崎国際港湾株式会社が港湾運営会社に指定されました

横浜川崎国際港湾株式会社は、平成 28 年 3 月 4 日(金)に、横浜港と川崎港のコンテナターミナルを一体的・効率的に運営する港湾運営会社として、国土交通大臣より港湾法の規定に基づく指定を受けました。

港湾運営会社の指定を受けたことにより、行政財産の貸付、無利子貸付制度の適用、税制優遇措置とともに、集貨事業への補助金交付や国からの出資を受けることが可能となります。

今後は、同社を軸に、本市、国、川崎市、さらには民間事業者と連携しながら、東日本のメインポートとして貨物を集約し、北米・欧州等の基幹航路の維持・拡大に向けて、国際戦略港湾としての国際競争力強化に向けた取組を進めていきます。

【林 文子市長コメント】

平成 22 年 8 月に国際コンテナ戦略港湾に選定されてから 5 年半が経過し、この度、横浜川崎国際港湾株式会社が港湾運営会社として指定されたことを、感慨深く思っております。

この間、横浜港は大水深コンテナターミナルなどの先進的な港湾施設の整備を進め、わが国の国家的課題である基幹航路の維持拡大に向け、取り組んできました。

今後、京浜港で唯一の港湾運営会社となった横浜川崎国際港湾株式会社を軸に、国、川崎市とともに航路、貨物の集積を加速させ、東アジアの国際ハブポートを目指し、一層力を注いでまいります。

■経緯

平成 24 年 12 月 25 日 横浜港埠頭株式会社の特例港湾運営会社指定
平成 28 年 1 月 12 日 横浜川崎国際港湾株式会社の設立
平成 28 年 3 月 4 日 港湾運営会社の指定

《参考》

横浜川崎国際港湾株式会社の概要

- ・ 設立日 平成 28 年 1 月 12 日
- ・ 本社所在地 横浜市中区山下町 2 番地 産業貿易センタービル 4 階
- ・ 代表者 代表取締役社長 諸岡 正道
- ・ 資本金等 4 億 5 千万円



左から福田川崎市市長、林横浜市市長、石井国土交通大臣、諸岡代表取締役社長、菊地国土交通省港湾局長



なお本日、国土交通省及び横浜川崎国際港湾株式会社より記者発表がありましたので、参考に添付いたします。

○写真のデータ利用を希望する場合は、下記担当者へお問い合わせください。

お問合せ先	
港湾局 港湾経営課 戦略港湾担当課長	瀬下 英朗 Tel 045-671-2714
横浜川崎国際港湾株式会社 総務課長	中村 一己 Tel 045-680-6636

諸岡 正道 横浜川崎国際港湾株式会社 代表取締役社長コメント

本日、国土交通大臣より、港湾法に基づく港湾運営会社に指定を受けた、「横浜川崎国際港湾株式会社」の代表取締役社長 諸岡 正道 のコメントを発表します。

【諸岡 正道 代表取締役社長のコメント】

本日、石井大臣より、港湾運営会社の指定をいただき、大変感謝しています。

同時に、私自身、身を引き締め、今後、様々な取組を一層推進しながら、国際コンテナ戦略港湾の実現を目指し、取り組んでいかなければならないと改めて感じているところです。

当社は、今後、東日本からのコンテナ貨物集貨や、船会社への積極的な営業などを戦略的に展開し、京浜港の効率的な運営はもとより、国際競争力の強化に尽力してまいります。

また、そのためには、国、港湾管理者とも連携し、海外のトップセールスの展開などにも考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

問い合わせ先

横浜川崎国際港湾株式会社 総務課長 中村 一己 TEL 045-680-6636

平成28年3月4日
港湾局国際コンテナ戦略港湾政策推進室

京浜港の港湾運営会社を指定

～横浜港と川崎港のコンテナターミナルで一体的な運営がスタートします～

平成28年3月4日、石井啓一国土交通大臣から諸岡正道横浜川崎国際港湾株式会社社長に港湾運営会社の指定書を交付しました。これにより、阪神港とあわせて東西の国際コンテナ戦略港湾で効率的な運営を行う体制が構築されます。

近年、コンテナ船の急速な大型化等により、アジアから北米・欧州に直行する基幹航路の絞り込みが進んでおり、我が国の企業活動に不可欠な広域インフラである国際戦略港湾においても、基幹航路の減少に歯止めがかからない状況となっています。

このまま基幹航路の減少が続けば、物流コストの増大により、我が国の産業立地競争力が低下し、国民の所得と雇用も影響を受けることから、国土交通省では我が国の基幹航路の維持・拡大に向けて、国際戦略港湾の競争力強化を戦略的に進めています。

今般、平成26年11月に指定した阪神港に続き、京浜港においても港湾運営会社が指定され、横浜港と川崎港のコンテナターミナルにおいて一体的かつ効率的な運営体制が構築されることとともに、行政財産の貸付け、無利子貸付制度の適用、税制優遇措置に加え、集貨事業への支援や政府からの出資を受けることも可能となります。これにより我が国港湾の国際競争力の強化を図ってまいります。

港湾運営会社の概要

- 横浜川崎国際港湾株式会社（所在地 横浜市中区山下町2番地）
- 資本金等 4億5,000万円
- 設立日 平成28年1月12日
- 代表者 代表取締役社長 諸岡 正道
(NYKバルク・プロジェクト貨物輸送株式会社代表取締役社長)

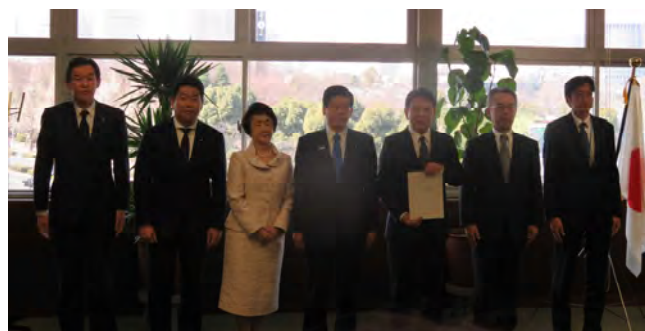
同日12時30分より、国土交通大臣室において、石井啓一国土交通大臣から、林文子横浜市長、福田紀彦川崎市長立ち会いのもと、諸岡正道横浜川崎国際港湾株式会社社長に対し、港湾運営会社としての指定書を交付しました。



石井大臣から諸岡社長に指定書を交付



石井大臣と諸岡社長のお二人での記念撮影



関係者記念撮影（左から 武市東京都港湾局長、福田川崎市長、林横浜市長、石井大臣、諸岡社長、菊地国土交通省港湾局長、高田関東地方整備局副局長）

【お問い合わせ先】

国土交通省 港湾局国際コンテナ戦略港湾政策推進室 松良、石原、坂本
（代表）03-5253-8111 [内線] 46851、46812、46854
（直通）03-5253-8628 (FAX) 03-5253-8937